

令和5年10月11日

経済再生担当大臣 新藤 義孝 様  
財 務 大 臣 鈴木 俊一 様  
厚生労働大臣 武見 敬三 様  
内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 様  
(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画)  
文 部 科 学 大 臣 盛山 正仁 様  
農 林 水 産 大 臣 宮下 一郎 様  
経 済 産 業 大 臣 西村 康稔 様  
内閣府特命担当大臣 自見 はなこ 様  
(沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策)

埼玉県知事 大野 元裕

### 物価高騰対策に係る緊急要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

物価高騰が長期化する中で、国におかれましてはガソリン価格補助の延長及び拡充や電気・ガス価格激変緩和対策をはじめとする様々な負担軽減策を講じていただき、感謝申し上げます。

中小企業庁による調査では高い割合で価格転嫁できたと回答した事業者が、令和4年9月時点の35.6%から令和5年3月には39.3%となるなど、価格転嫁は進みつつある一方、「全く転嫁できない」・「減額された」とする割合も23.5%となっております。

また、県内では、公共交通分野で運賃改定の動きがある一方、中小企業への調査の結果を見ると、原材料費の価格転嫁は徐々に進んでいるものの、十分とは言えない状況です。

さらに、価格転嫁が困難な医療機関等の公的価格の臨時改定も未だ実施されていない中で、依然として物価高騰の影響が続いていることから、下記の内容について強く要望します。

## 記

- 1 医療機関や社会福祉施設などの公的価格について、物価高騰の状況を踏まえ、臨時的な加算措置の創設などの対策を早急に講じるとともに、その後の動向を見極めながら定期改定時において適切な見直しを行うこと。
- 2 飼料価格高騰が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、国のセーフティネット制度による支援のない輸入粗飼料について、価格安定制度を創設するなど、全国一律の対策の充実強化を行うこと。
- 3 中小企業等における円滑な価格転嫁の一層の促進に向け、全国的に影響が大きい大企業等によるパートナーシップ構築宣言の拡大と宣言の実効性確保など、国の責任において、全国一律の対策を講じること。
- 4 価格転嫁が進むことにより最終的には消費者の負担が増加することになるため、物価上昇に応じたさらなる賃上げの支援について、国の責任において、全国一律の対策を講じること。
- 5 賃上げの支援について、効果が発揮されるまで一定の期間を要することから、それまでの間、物価高騰による県民・事業者への影響を緩和するため、燃料油・電気・ガス価格の高騰対策など、国の責任において、全国一律の対策を引き続き講じること。
- 6 上記の他、地域の実情に応じてきめ細やかな対策を講じることができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）の増額など確実かつ十分な財政措置を速やかに講じること。

なお、臨時交付金の交付限度額の算定にあたっては、地方が実施する支援の内容に格差が生じないように、財政力による補正は行わないこと。